目標管理型の政策評価の点検結果

平成27年3月27日

総務省行政評価局

□ 1. 目標管理型の政策評価と点検の位置付け

【目標管理型の政策評価】

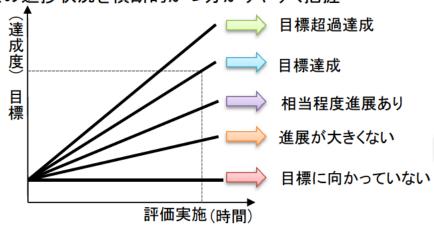
• 全ての国の行政機関(宮内庁を除く。計20行政機関)が、その主要な政策を対象に行う事後評価 具体的には、政策の見直し・改善に資する見地から、あらかじめ目標を設定し、これに対する実績を 測定して、目標の達成度合いについて評価

【標準化・重点化の推進】

• 平成26年度から、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省 連絡会議了承。以下「ガイドライン」という。) に基づき、「標準化・重点化」を推進

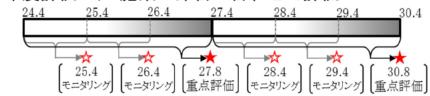
評価結果の標準化

目標の達成度合いを各行政機関共通の5区分で明示、 施策の進捗状況を横断的かつ分かりやすく把握



実施時期の重点化

毎年度評価 → 施策の節目に合わせて評価



(モニタリングの結果が悪い場合は、評価を前例)」で実施」。早期に問題点を把握し施策を立て直す。

内 容 の 重 点 化

目標達成度合いの測定に加え、政策の見直し・改善に 貢献するため、目標を達成しなかった原因を分析するなど、 踏み込んだ評価を実施

【点検の位置付け】

- 平成26年度はガイドラインに基づく取組の初年度であることを踏まえ、各行政機関における取組についての概観を得るため、「標準化・重点化」の実施状況を中心に点検
- ・ 点検対象は、平成26年度に評価を実施した17行政機関の計296件の評価書

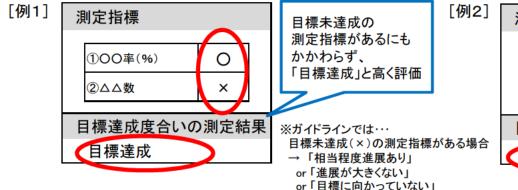
□ 2. 点検結果(1)

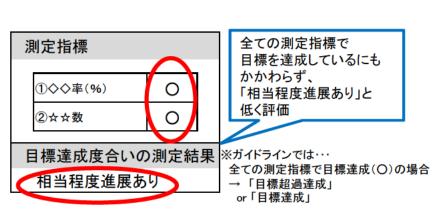
1. 標準化

- (1) 5区分の明示 平成26年度に評価を実施した全ての行政機関(17行政機関)が実施
- (2)目標達成度合いの測定結果 約9割(296件中260件)が「目標達成」又は「相当程度進展あり」
- (3) 課題

目標達成度合いの測定に当たり、以下のような課題もみられた。

- ① あらかじめ設定した測定指標と異なる測定指標を用いて評価している。
 - ・ あらかじめ設定した測定指標と異なる測定指標を用いて評価しているにもかかわらず、その理由が説明されていないもの:約3割
- ② 目標達成度合いの測定がガイドラインに沿って行われていない。
 - ・ 目標未達成の測定指標があるにもかかわらず「目標達成」と高く評価したり、全ての測定指標で目標を達成しているにもかかわらず 「相当程度進展あり」又は「進展が大きくない」と低く評価したりされているもの等:約3割





「グラフ]目標達成度合いの測定結果

目標達成

41.2%

(122)

測定せず

1.4%

(4)

進展が

大きくない

相当程度

進展あり

46.6%

(138)

9.1%

目標超過

達成

1.7%

(5)

※1 ()内は件数

※2 「目標に向かっていない」は0件

2. 点検結果(2)

2. 重点化

(1) 実施時期

平成26年度は、約4割(17行政機関中7行政機関)が、施策ごとに評価を実施する年度を定めるなど、評価の実施時期を重点化し、一部の施策を対象に評価/

(注)平成27年度は、更に3行政機関が評価の実施時期を重点化予定(平成27年3月時点)。

[グラフ]実施時期の重点化状況

(2) 内容

ガイドラインに基づく取組の初年度でもあり、目標達成度合いの測定に加え、 踏み込んだ評価が十分に行われているとはいえないものの、踏み込んだ評価も一部みられた。

① 目標を達成しなかった原因の分析等

政策の見直し・改善の必要性が比較的高いと考えられる目標達成度合いが「進展が大きくない」とされた27件の評価において(注)、目標を達成しなかった原因分析がされているものが17件みられた。 うち、原因分析を踏まえて政策の見直し・改善の方向性が明らかにされているもの[→事例参照]が 14件みられた。

(注)目標達成度合いが「目標に向かっていない」とされたものについても、政策の見直し・改善の必要性が高いと考えられるが、そのような評価書はみられなかった。

[事例]バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等(内閣府)

	達成すべき目標	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱に基づく施策を着実に推進する。					
測定指標		バリアフリーの認知度	実績値 (25年度)	目標値 (25年度)	達成		
	次	ハリアンリーの認知及	91.3%	100%	Δ		
評価	施策の分析	20代以下の年代層のみ認知度が90%を下回っており、…当該年代層へ適した普及啓発が十分ではない ことが低下の一因となっている可能性が考えられる。					
結果	2 (14) H	20代以下の若年層はSNS(ソーシャルネットワークサービス)をよく活用していると考えられることから、… 内閣府公式Facebookへの…情報の掲載等SNSの活用による当該年代層に適した普及啓発を実施。					

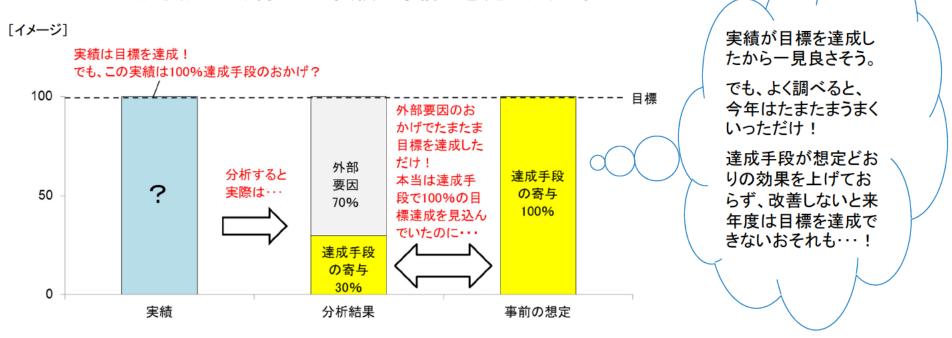
□ 2. 点検結果(3)

2. 重点化(続き)

(2) 内容

- ② 達成手段が目標へ有効に寄与しているかの分析 次のような分析が行われているものは、みられなかった。
 - ア 目標に対する実績はどのような要因(達成手段、想定外の外部要因など)により得られたのか。 また、要因ごとに実績にどの程度影響を与えたのか。

イ 達成手段により得られた実績は事前の想定どおりか。



一方、上記アに関し、特定の場合(測定指標単位の目標達成度合いが150%超や50%未満の場合など)に、目標に対する実績がどのような要因(達成手段、想定外の外部要因など)により得られたのかについて分析を行う評価の枠組みを構築した上で、分析が行われているもの [→P.7、8参照]が11件みられた。

□ 2. 点検結果 (4) -1

3. 政策評価と行政事業レビューとの連携の確保

評価書において、行政事業レビューにおける指摘を踏まえた事業(達成手段)の見直しの方向性や事業の 効果を把握するための測定指標の見直しを明らかにするなど、政策評価と行政事業レビューとの連携を 深める工夫を行っている評価[→事例1、2参照]が31件みられた。

[事例1]国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化(農林水産省)

	政策の概要 【施策の概要】	国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きを強化する。このため、農業と国民との結び付きの強化、地産地消の推進等のための施策を行う。								
	施策(1)	農業と国民との結び付き	の強化							
	目標①【達成すべき目標】	生産数量目標の達成に向	句けた国産	E農畜産物	の消費喚	起及び供	給拡大			
			基準値			実績値			目標値	達成
		(ケ)消費者ニーズの高い優	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
	測定指標	良果実の供給拡大(優良品 目・品種への転換割合) (達成度合い)	0%	0.5% (B:83%)	0.8% (B:67%)	1.2% (B:67%)	1.7% (B:71%)		3%	В
		年度ごとの目標値		0.6%	1.2%	1.8%	2.4%	3.0%		
平成26年行政事業レビュー公開プロセスにおいて対象となった「果樹・茶支援対策事業のうち果樹充策(0037)」について、「持続可能な農業を支える重要な政策」とされた一方で、「農水省としての果樹茂 業全体の中・長期的戦略が必要、スキームの大幅な見直し又は制度運用の見直しが必要」等の指摘があったことを踏まえ、平成27年度からの新たな果樹農業振興基本方針において中・長期的な戦略を、今後、明確に打ち出し、あわせて事業実施スキームを見直すとともに、優良品目・品種への転換高品質化・大規模化を加速するための改植・未収益期間対策等の運用の見直しを行い、対策の充実を図る。 平成26年行政事業レビュー公開プロセスに)果樹産 の指摘 は戦略)転換や					
	(注)農林水産省の評価書を総務省において簡略化した。 おける指摘を踏まえた事業(達成手段)の見直し									

の方向性を明らかにしている。

□ 2. 点検結果 (4) -2

3. 政策評価と行政事業レビューとの連携の確保(続き)

[事例2]交通安全対策に関する広報啓発・調査研究等(内閣府)

施策の概要	「第9次交通安全基本計画」等に基づき、交通安全思想の普及啓発を図り、交通ルールの遵守と正 しいマナーの実践を習慣付けるため、「春・秋の全国交通安全運動」などの各種事業を推進する。								
各種交通安全施策を実施することにより、安全で安心な社会の実現を図るための交通安全の確保I 努める。						確保に			
		基準値			実績値			目標値	達成
	春・秋の全国交通安全運動	ı	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	25年度	
<u>の実施</u> ら交通 と思う。	の実施等を通じて、普段から交通安全を意識していると思う人の割合 年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	40.3%	90%	×
	十段ことの日標値				_		90%		
次期目標等への 反映の方向性	【測定指標】 「春・秋の全国交通安全選 ついて、平成25年度の政 合」としていたが、 <u>平成25</u> し、25年度の事前分析表	策評価の 年行政事	事前分析 業レビュー	表では「普	手段から交	通安全を	意識しては	ハると思う。	人の割

(注)内閣府の評価書を総務省において簡略化した。

平成25年行政事業レビュー公開プロセスにおいて、<u>事業の効果を把握するよう</u> 指摘されたことを踏まえ、測定指標を事業の効果を把握できるよう変更

[変更前]普段から交通安全を意識していると思う人の割合

→[変更後]春・秋の全国交通安全運動の実施等を通じて、普段から交通安全を意識している と思う人の割合

□ 3. 各行政機関における評価の質を高める取組(1) - ①

- ●定量的な評価の枠組みを構築 (農林水産省) [評価書の例はP 8参照]
- 1. 測定指標単位の目標達成度合いの判定
 - ・ <u>各測定指標における実績値の把握方法及び目標値に対する達成度合いの判定方法(算出式、判定基準等)をあらかじめ明示</u>(次表は、定量的な目標についての判定基準)

目標達成度合い	判定	目標達成度合い	判定	目標達成度合い	判定	目標達成度合い	判定
150%超	ſĄ'」	90%以上150%以下	ГАЈ	50%以上90%未満	ГВЛ	50%未満	[C]

- 2. 政策分野単位の目標達成度合い(ガイドライン上の5区分)の判定
 - ・ 全ての測定指標を「主要な測定指標」とする旨をあらかじめ明示
 - ・ <u>ガイドライン上の5区分による目標達成度合いの判定方法をあらかじめ明示</u>(測定指標単位の目標達成度合い(「A'」~「C」)の内容及び割合に応じて、手順1及び2を踏まえて判定)

ガイドライン上の5区分 判定方法 区分 手順2 内容 手順1 ①目標超過 達成 全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが 主要な測定指標のうち「A'」が半数以上 全ての測定 指標が 「A'Jor「A」 目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの 全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが ②目標達成 主要な測定指標のうち「A'」が半数未満 目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの 主要な測定指標のうち「A'」、「A」及び「B(ただし、 ③相当程度 進展あり 一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定 前年度の実績値を下回った測定指標を除く。)」が半 指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した 数以上、かつ、主要な測定指標のうち「C」が4分の1 場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられるもの 以下 「B」又は「C」 の測定指標 を含む 一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標につ ④進展が ③及び⑤のいずれにも該当しない場合 いても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場 天きくない 合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの 主要な測定指標のうち「C」が半数以上、かつ、主要 ⑤目標に 主要な測定指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策 な測定指標のうち「A'」、「A」及び「B(ただし、前年 向かって としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組 度の実績値を下回った測定指標を除く。)」が4分の いない を継続しても目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの 1以下

- 3. 測定指標についての要因分析
 - ・ 次のいずれかの基準に該当するものについて、要因分析(外部要因、内部要因等の分析)を実施 ①目標達成度合いが「C」となった測定指標、②前年度の実績値を下回った測定指標(ただし、目標達成 度合いが「A」となった測定指標を除く。)、③目標達成度合いが「A」となった測定指標

□ 3. 各行政機関における評価の質を高める取組(1) -②

	政策分野名 【施策名】	農業・農村における6次産業化の推進			①測定指標単位の目標達成度合いの判定 あらかじめ明示された判定方法(算出式、判定基準等)を踏まえ、判定					
	施策(2)	地産地消の推進			【判定例(定量的な目標の場合)】 (当該年度の実績値-基準値)/(当該年度の目標値-基準値)×100					
I	目標②【達成すべき目標】	学校給食における地場産物の利用の促進				$/(27-25) \times 10$				
		(ア) 学校給食における地場産物を使用する割合	基準値 22年度	22年度	23年度	実績値 24年度	25年度	26年度	目標値 27年度	達成
	測定指標	(達成度合い)	25%		25%	25.7% (B:70%)	25.1% (C:5%)		30%	$\left(\begin{array}{c} c \end{array}\right)$
		年度ごとの目標値			— (25%)	26%	27%	28%		
	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進	展あり	あら	らかじめ明示され	目標達成度合い れた判定方法を		上の5区分) の [§]	判定	
して、	③測定指標についての要因分析 基準に該当する測定指標につい て、外部要因と内部要因に分け、それぞれの観点から要因分析 1) 外部要因 【 地策(2)(2)(ア) 】学校給食における地場産物を使用する割合 【 地策(2)(2)(ア) 】学校給食における地場産物を使用する割合 【 地策(2)(2)(ア) 】学校給食における地場産物を使用する割合 【 地策(2)(2)(ア) 】学校給食における地場産物を使用する割合 【 地策(2)(2)(ア) 】学校給食における地場産物を使用する割合					指標は12あり) その実績値を下 ち「C」が4分の	1以下			
評価結果	価 また、学校給食で地場産物の利用を拡大する際の課題として、「食材を一定量、一定の品質で確保すること」が必要との声が ・ は は は は は は な が は は な か な か な か な か な か な か な か な か な か				消極的となっ 吸収集・普及	<u>ot</u> 。 2 <u>啓発等</u>				
	次期目標等への 反映の方向性	【施策(2)②(ア)】学校給食における地場産物を使用する割合 学校給食を所管する文部科学省と連携し、平成25年12月に各都道府県知事等へ学校給食における地場産農林水産物の利用促進について通知し、関係者に対して第2次食育推進基本計画(学校給食における地場産物の使用割合を27年度までに30%以上)の内容を周知するよう依頼。 また、学校給食で地場産物を活用した優良事例や地場産物等を利用した献立などの情報収集・普及啓発等に加え、26年度から学校給食の食材として地場産物を安定的に生産・供給するモデル的な取組を支援する「学校給食地場食材利用拡大モデル事業」を措置するとともに、文部科学省では食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証する「スーパー食育スクール事業」を措置したところであり、両省が連携して学校給食における地場産物の利用促進を支援する。								

□ 3. 各行政機関における評価の質を高める取組(2)

●定量的な測定指標や、政策効果を把握できる測定指標への見直し(内閣府)

内閣府の全78施策のうち、54施策において測定指標を見直し。

見直し内容をみると、①定量的な測定指標への見直しや、②政策効果を把握できる測定指標への見直しを行っているものがみられた。

[事例1] 取組状況を定量的に把握できる測定指標に変更

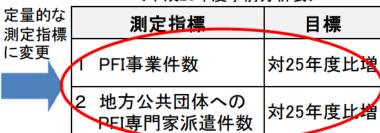
施 策 名:民間資金等活用事業の推進

達成すべき目標:「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」、「経済財政運営と改革の基本方針」及び 「日本再興戦略」を踏まえ、PFIの一層の推進を図る。

〈平成25年度評価書〉

<平成26年度事前分析表>

測定指標	目標
	「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」等を踏まえた施策の推進



目標達成度合いを 客観的に測定する ことが容易に。

[事例2]政策効果を把握できる測定指標を追加

施 策 名:地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定

達成すべき目標:地域の創意工夫や発想を起点にし、それを地方公共団体や国が的確に後押しできるような 省庁横断的な施策を推進し、地域活性化(地方再生)を促進する。

<平成25年度評価書>

<平成26年度事前分析表>

測定指標	目標
事業が完了した地方公共団体に対す る調査で、「交付金の持つメリットを効 果的に活用できた」と回答した割合	70%

測定指標 を追加

測定指標	目標
事業が完了した地方公共団体に対する調査で、「交付金の持つメリットを効果的に活用できた」と回答した割合	80%
計画期間が終了した地方公共団体に 対する調査で、「目標を上回ってい る」「目標どおり」とした計画の割合	70%

政策効果を把 握できるよう に。

□ 4. 評価の質の向上に向けた今後の取組

今後の目標管理型の政策評価の実施に当たって、以下の点に留意して踏み込んだ評価や行政事業 レビューとの連携を行うなど、ガイドラインを踏まえた一層の評価の質の向上が図られるよう、今般みら れた共通的な課題を各行政機関に共有。

① 目標達成度合いに係る要因等の分析

目標設定の妥当性や目標達成度合いに係る要因等を十分に分析

② 達成手段が目標へ有効に寄与しているかの分析

- 達成手段がいかに目標の実現に寄与するかを事前に明らかにした上で、事後に当該想定を検証
- 検証に当たっては、できる限り、以下のような分析を実施
 - ア 目標に対する実績はどのような要因(達成手段、想定外の外部要因など)により得られたのか。 また、要因ごとに実績にどの程度影響を与えたのか。
 - イ 達成手段により得られた実績は事前の想定どおりか。

③ 政策評価と行政事業レビューとの連携の確保

行政事業レビューにおける指摘を踏まえて、どのような事業(達成手段)の見直しを行い、当該見直しが施策の目標設定や目標達成度合いにどのように影響するのかを把握するなど、政策評価と行政事業レビューとの間で情報等の相互活用を図る。

□ [参考] 目標管理型の政策評価の取組状況(平成26年度)

[表]政策評価の実施件数(平成26年度)

行政機関名	件数	行政機関名	件数
内閣府	78	外務省	10
公正取引委員会	1	財務省	31
国家公安委員会 · 警察庁	18	文部科学省	19
金融庁	20	厚生労働省	14
消費者庁	10	農林水産省	16
復興庁	1	経済産業省	27
総務省	6	環境省	22
公害等調整委員会	3	原子力規制委員会	3
法務省	17		
	計		296

(注)宮内庁は、事業評価方式による評価を基本としており、目標管理型の政策評価を実施していない。 また、特定個人情報保護委員会、国土交通省及び防衛省は、平成26年度は目標管理型の政策評価の実施時期に当たっていないことから、評価を実施しておらず、27年度以降に実施する予定となっている。

参考資料 目次

資料1 目標管理型の政策評価とは
(1)定義·······P 1
(2) 対象とする政策 ······P 2
(3) 政策体系と達成すべき目標・測定指標の関係 · · · · · · · · · · · P 3
(4) 目標達成度合いの測定結果に係る各行政機関共通区分P4
資料 2 目標管理型の政策評価の実施時期の重点化の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
資料3 目標管理型の政策評価の今後の実施予定······P6
資料4 目標達成度合いの測定結果······P7
資料 5 各行政機関における工夫の例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
資料 6 政策評価と行政事業レビューの連携 P 10
資料7 平成26年度評価実施施策等一覧·······P12

□ 資料1 目標管理型の政策評価とは(1)定義

「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)

行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号)第6条第2項第6号に 定める「事後評価の対象としようとする政策」に係る評価のうち「政策評価に関する基本方 針」(平成17年12月16日閣議決定。以下「基本方針」という。)の別紙に定める実績評価方 式を用いた政策評価及びあらかじめ設定された目標の達成度合いについて評価する内容 を含む、いわゆる「施策」レベルの政策の事後評価

[参考] 基本方針(別紙) [実績評価方式]

政策を決定した後に、政策の不断の見直しや改善に資する見地から、政策の目的と手段の対応関係を明示しつつ、あらかじめ政策効果に着目した達成すべき目標を設定し、これに対する実績を定期的・継続的に測定するとともに、目標期間が終了した時点で目標期間全体における取組や最終的な実績等を総括し、目標の達成度合いについて評価する方式

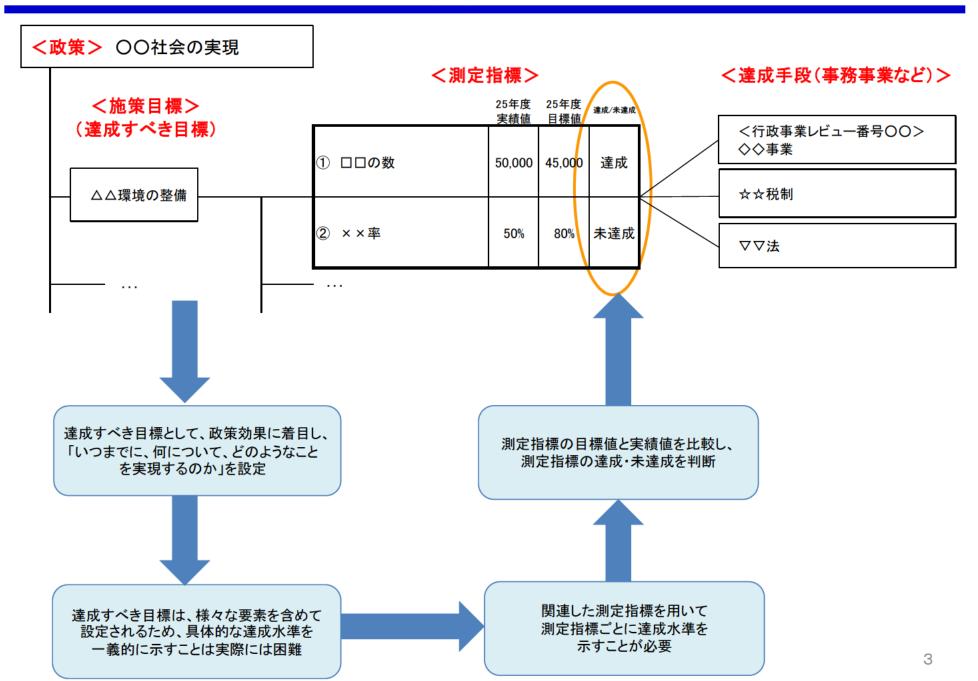
□ 資料1 目標管理型の政策評価とは(2)対象とする政策

行政機関名	対象
内閣府	内閣府本府の主要な行政目的に係る政策(狭義)
公正取引委員会	法違反行為に対する措置等継続的に実施することが予定されており、目標に対してどのような実績が挙がっているか を定期的に測定する必要がある施策等
国家公安委員会·警察庁	基本計画第6の5に掲げられた政策のうち、(1)から(7)まで
特定個人情報保護委員会	当委員会の任務を遂行するために実施する主要な政策
金融庁	金融庁の任務を達成するために重要な政策
消費者庁	消費者庁の主要な行政目的に係る政策(狭義)
復興庁	復興庁の主要な行政目的に係る政策(狭義)
総務省	総務省の主要な政策
公害等調整委員会	当委員会の任務を遂行するために実施する主要な政策
法務省	法務省の当面の重要施策
外務省	政策評価体系に示す全ての政策
財務省	財務省の主要な政策分野全て
文部科学省	「文部科学省の使命と政策目標」に掲げる文部科学省の所管行政に係る政策
厚生労働省	基本計画における政策体系のうち、基本目標 I ~※まで
農林水産省	農政、林政及び水産行政に係る主要施策の全て
経済産業省	経済産業省の行政分野全般
国土交通省	国土交通省の主要な行政目的に係る政策
環境省	環境省が行う主要な政策の全て
原子力規制委員会	原子力規制委員会が行う主要な政策の全て
防衛省	政策体系に示す全ての施策

⁽注1)各行政機関の基本計画等に基づき、総務省が作成した。

⁽注2)宮内庁は、事業評価方式による評価を基本としており、目標管理型の政策評価を実施していない。

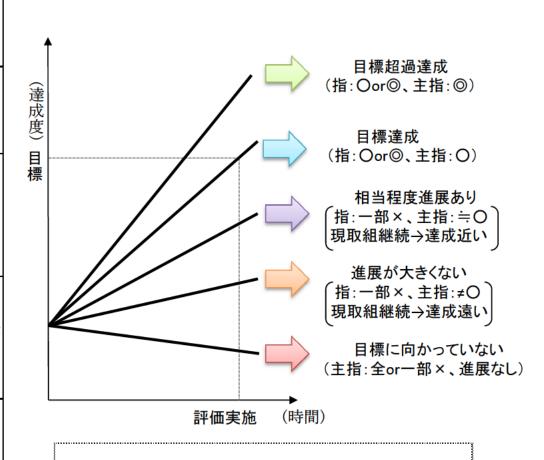
□ 資料1 目標管理型の政策評価とは(3)政策体系と達成すべき目標・測定指標の関係



<各行政機関共通区分>

①目標超過達成	全ての測定指標で目標が達成され、 かつ、測定指標の主要なものが目標 を大幅に上回って達成されたと認め られるもの
②目標達成	全ての測定指標で目標が達成され、 かつ、測定指標の主要なものが目標 を大幅に上回って達成されたと認め られないもの
③相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が 達成されなかったが、主要な測定指 標はおおむね目標に近い実績を示す など、現行の取組を継続した場合、相 当な期間を要さずに目標達成が可能 であると考えられるもの
④進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が 達成されず、主要な測定指標につい ても目標に近い実績を示さなかったな ど、現行の取組を継続した場合、目 標達成には相当な期間を要したと考 えられるもの
⑤目標に向かっていない	主要な測定指標の全部又は一部が 目標を達成しなかっため、施策として も目標達成に向けて進展していたと は認められず、現行の取組を継続し ても目標を達成する見込みがなかっ たと考えられるもの

<5区分のイメージ>



指…測定指標 主指…主要な測定指標 ○…達成 ◎…大幅に上回って達成

□ 資料 2 目標管理型の政策評価の実施時期の重点化の状況

区分	行政機関名
	公正取引委員会
	復興庁
	総務省
一部の施策を対象に評価	外務省
	文部科学省
	厚生労働省
	環境省
	内閣府
平成27年度から一部の施策を対象に評価予定	公害等調整委員会
	法務省
	国家公安委員会·警察庁
	金融庁
	消費者庁
毎年度全施策を評価	財務省
	農林水産省
	経済産業省
	原子力規制委員会

⁽注1)平成27年3月時点。

また、特定個人情報保護委員会、国土交通省及び防衛省は、平成26年度は目標管理型の政策評価の実施時期に当たっていないことから、評価を実施しておらず、27年度以降に実施する予定となっている。

⁽注2)宮内庁は、事業評価方式による評価を基本としており、目標管理型の政策評価を実施していない。

□ 資料 3 目標管理型の政策評価の今後の実施予定

(単位:件)

	区分	行政機関名	目標管理型の 政策評価の 対象件数	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(単位:件) 備考
		公正取引委員会	8		7	7	8	1	4				
		復興庁	6		_	_	3	1	0				平成25年度は23及び24年度に実施した施策を評価。
		総務省	19				20	6	7	8	6		平成26年度に政策体系の見直しを実施。
	一部の施策を 対象に評価	外務省	19				19	10	12	10	未定		平成25年度は総合評価方式による評価。
		文部科学省	46				28	19	25	22	25		平成25年度に政策体系の見直しを実施。
		厚生労働省	72			21	14	14	15	14			平成26年度に政策体系の見直しを実施。
平成		環境省	4 5		40	34	26	22	27				
2 6 年		内閣府	78					78	62	5			平成26年度に政策体系の見直しを実施。
度に	平成27年度から 一部の施策を 対象に評価予定	公害等調整委員会	3					3	0	0			
評価を	万永に計画了た	法務省	17					17	未定	未定	未定	未定	
実施		国家公安委員会・警 察庁	18			29	18	18					平成23年度に政策体系の見直しを実施。
		金融庁	20			24	20	20	20	未定			平成24年度に政策体系の見直しを実施。
		消費者庁	10				12	10	11	未定	未定		平成26年度に政策体系の見直しを実施。
	毎年度全施策を 評価	財務省	31				31	31	30	未定	未定		平成26年度に政策体系の見直しを実施。
		農林水産省	16	_	16	16	16	16					
		経済産業省	27					27	27	未定			平成26年度に政策体系の見直しを実施。
		原子力規制委員会	3					3	5	未定	未定	未定	平成25年度に政策体系の見直しを実施。
		特定個人情報保護委 員会	3				0	0	3	未定	未定		
	平成26年度に	国土交通省	44					0	44	0	44	0	
1	『価を実施せず	防衛省	25					0	0	0	0	0	平成31年8月に25件の評価を実施予定。なお、中間段階の 評価として平成28年度あるいは29年度に評価を実施することを検討中。

⁽注1) 平成27年3月時点。

⁽注2) 「□」は基本計画の計画期間を表す。

⁽注3)目標管理型の政策評価は、平成23年度に試行的取組として開始した。

⁽注4) 「目標管理型の政策評価の対象件数」は、各行政機関の平成26年度実施計画等に基づき、記載した。

⁽注5) 各年度の件数は、総務省が送付を受けた評価書の数又は評価書において評価を実施した件数を年度別に整理した(目標管理型の政策評価書の送付がなかった年度は「―」とした)。

⁽注6)平成27年度以降の件数は、各行政機関の平成26年度事前分析表等に基づき、27年度以降の評価の実施予定時期が明らかな場合は件数を記載し、計画期間内で明らかでない場合は未定とした。

⁽注7) 宮内庁は、事業評価方式による評価を基本としており、目標管理型の政策評価を実施していない。

□ 資料 4 目標達成度合いの測定結果

(単位:件)

行政機関名	目標超過達成	目標達成	相当程度進展あり	進展が 大きくない	目標に 向かって いない	測定せず	計
内閣府	3	36	22	16	0	1	78
公正取引委員会	0	0	1	0	0	0	1
国家公安委員会・警察庁	0	5	10	3	0	0	18
金融庁	0	6	13	1	0	0	20
消費者庁	0	4	6	0	0	0	10
復興庁	0	1	0	0	0	0	1
総務省	0	1	4	1	0	0	6
公害等調整委員会	0	3	0	0	0	0	3
法務省	0	11	6	0	0	0	17
外務省	0	3	7	0	0	0	10
財務省	0	16	13	2	0	0	31
文部科学省	0	6	13	0	0	0	19
厚生労働省	2	11	0	1	0	0	14
農林水産省	0	1	15	0	0	0	16
経済産業省	0	7	17	0	0	3	27
環境省	0	9	10	3	0	0	22
原子力規制委員会	0	2	1	0	0	0	3
計	5 (1. 7%)	122 (41. 2%)	138 (46. 6%)	27 (9. 1%)	0 (0%)	4 (1.4%)	296 (100%)

- (注1) 宮内庁は、事業評価方式による評価を基本としており、目標管理型の政策評価を実施していない。
- (注2)特定個人情報保護委員会、国土交通省及び防衛省は、平成26年度は目標管理型の政策評価の実施時期に当たっていないことから、評価を実施しておらず、27年度以降に実施する予定となっている。
- (注3)全ての測定指標において目標年度が平成26年度以降となっていたり、具体的な測定指標及び目標値の設定後に検証を行うとされていたりすることから目標達成度合いの測定が行われていないものを「測定せず」として集計。

□ 資料 5 各行政機関における工夫の例

●事前分析表における達成手段の達成目標への寄与の説明欄の設定(内閣府)

施策名	中心市街地活性化基本計画の認定										
達成すべき目標		地の活性に推進する			済及び文	て化の発展	見に果たす	す役割の	重要性に	鑑み、中心市街	f地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的か
	基準値		目標値			年度	ごとの目	標値		and the last	
測定指標		基準年度		目標年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	測定指標	『の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
1 認定中心市街地活性化基本計画のうち、国による認定と連携した支援措置を受けているものの割合	100%	平成20年度	100%	平成25年度	100%						
2 計画期間終了後に行う最終フォ ローアップ調査結果において、実績 数値が基準値(計画策定時)よりも 改善された目標指標の割合	_	平成20年度	60%	平成25年度	60%						
達成手段	補正	予算後 亍額	25年度 予算額	関連する指標		達成手段 達成手段の概要 変形 施策の達成すべき目標(測定指標)への名				施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容	
(開始年度)	23年度	24年度	(千円)			~	***			(25年度)	AND THE PROPERTY OF THE PROPER
(1)中心市街地活性化の推進に必要な経費(平成19年度)	2,311 (1,603)	12,102	10,802	1, 2	く中心市 めに、基	野地の活性 街地活性 本計画記 事例集の	E化基本語 記定等に関	計画の認 祭してのま	定のた	中心市街地方 性化基本計画 を認定する。 (一) 基本計画の認定を受けることが、大規模小売店舗立地法院 特例の適用や基本計画に記載した事業に対する社会資本 機総合交付金の交付率の拡大など、関係省庁の総合的な 援を受けつつ、中心市街地の活性化のための事業に取り が端緒となる。	

(注)内閣府の事前分析表を総務省において簡略化した。

●事前分析表におけるアウトカム指標とアウトプット指標の明示(文部科学省)

施策目標(テーマ)	達成目標	主な成果指標(アウトカム)/活動指標(アウトブット)
	1 地域スポーツ活動の推進による「新しい公共」の形成に向け、総合型地域スポーツクラブを中心とした地域スポーツ環境	【成果指標(アウトカム)】 ① 週1回以上のスポーツ実施率 平成24年度実績:(集計中)(平成24年度調査) 平成33年度目標:3人に2人(65%程度)
2 生涯スポーツ社会の実現	を向上させるとともに、ライフステージに応じた安全なスポーツ 活動を推進するための環境を 備することにより、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会が実現される。	【活動指標(アウトブット)】 ② 総合型地域スポーツクラブが創設されている市区町村の割合平成24年度実績:78.2% 平成33年度目標:100% ③ 運営面や指導面において周辺の地域スポーツクラブを支えることができる総合型地域スポーツクラブ(拠点クラブ)数平成24年度実績:モデル事業として33クラブを選定平成34年度目標:全国300箇所程度

8

□資料5 各行政機関における工夫の例

●予算等への反映状況を明示(農林水産省) ※厚生労働省及び文部科学省においても予算要求等の内容の明示あり

政策分野名 【施策名】	林業の持続的かつ健全な発展								
施策(1)	望ましい林業構造の確立とそ	望ましい林業構造の確立とそれを担う人材の育成・確保							
目標③【達成すべき目標】	林業労働安全の向上								
		基準値			実績値			目標値	達成
701 -t- 14- 12-	(ア) 林業労働死亡者数	19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
測定指標		50人		38人	37人	39人		35人以下	В
	年度ごとの目標値			42人以下	40人以下	38人以下	37人以下		
	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり								
目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)・・・								
評価結果の政策への	予算	促進させる 活動を通じ	ため、新た て地域の多	に、林業分	野の指導等 力の向上を	ぎを担える労 図るとともに	働安全の	自主的な安 専門家を養 はに安全意言	成し、その
反映状況(主なもの)	税制				-	_			
	その他 (法令、組織、定員等)		·	- -	_	_	- -		

(注)農林水産省の評価書を総務省において簡略化した。

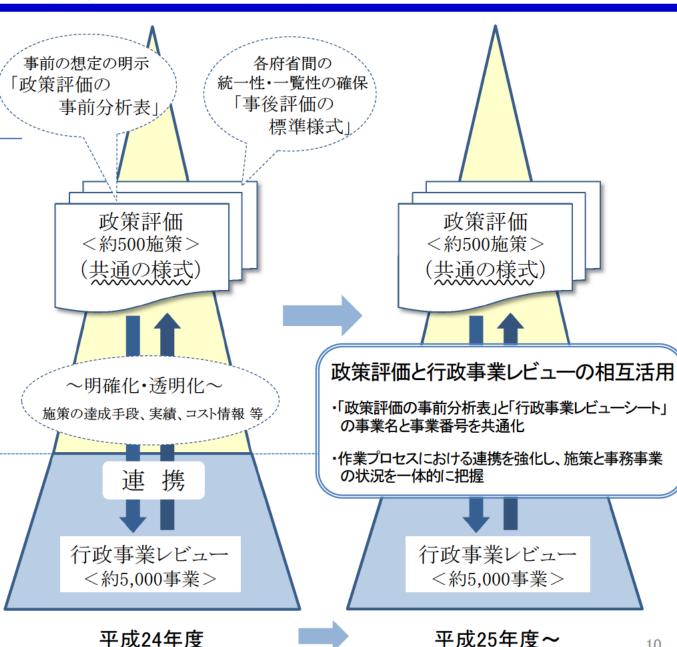
●主要な測定指標の欄を設定(厚生労働省)

	+12.+Ⅲ ∧	基準値			目標値	主要な指標	達成			
	指標A ・・・の件数	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	· ·	
	が一致	1,000	600	800	1,000	1,100	1,200	前年度以上	0	0
	年度ごとの目標値		1	1	800以上	1,000以上	1,100以上			1
	指標B 〇〇の人数	基準値			実績値			目標値	主要な指標	達成
測定指標		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
测止拍标	ししの人数	2,700	2,500	3,000	2,700	3,100	3,200	前年度以上	0	0
	年度ごとの目標値		1	1	3,000以上	2,700以上	3,100以上			
	お押り	基準値			実績値			目標値	主要な指標	達成
	指標C ××の件数	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
	へへの什数	100	100	120	100	110	100	前年度以上		×
	年度ごとの目標値		_	_	120以上	100以上	110以上			

(注)厚生労働省の評価書を総務省において簡略化した。

政策評価と行政事業レビューの連携 □ 資料 6

政策目的 「命をまもる」 施策 地域の消防体制の強化 【目標】消防団員数の増加 等 施策 住宅防火対策 【目標】住宅火災死者数減少 等 施策 救急救命体制の強化 【目標】救命率の向上 等 事務事業 事務事業 救命講習による応急 傷病者の搬送・受入 体制の整備 手当の普及促進



□ 資料 6 政策評価と行政事業レビューの連携

平成25年度実施施策における政策評価と行政事業レビューとの連携に係る取組のフォローアップ結果(概要) (平成26年3月総務省)

施策と事務事業との対応関係の整理

記載すべき事業は、一部を除き、適切に記載されているが、改善を要するものもみられた。 なお、事前分析表に記載されていない主な事業、事例は以下のとおり。

<未記載の主な事業、事例>

- ・移し替え予算で、要求府省に一括計上し、他府省で執行する事業
- 単純な記載漏れ、記載省略
- ・事業名及び事業番号を共通化した事前分析表を未作成(平成25年度内の作成・公表に向けて作業中)

実施過程における関係部局間の連携

以下のような取組が実施された。

<有識者会合関連>

- ・政策評価有識者会合と行政事業レビュー有識者会合との合同会合を実施
- ・政策評価有識者会合と行政事業レビュー有識者会合を兼務する委員を任命
- ・政策評価有識者会合においてレビューシートを、行政事業レビュー有識者会合等において事前分析表や評価書を配布
- ・行政事業レビューの有識者会合公開プロセスに、政策評価担当課の職員も参画

<政策評価担当課関連>

- ・同一の担当課が、政策評価と行政事業レビューの取りまとめを実施
- ・評価書及びレビューシートの作成に当たり、政策評価広報課等と会計課等が、説明会、作業指示、確認作業などを共同で実施
- ・評価書とレビューシートの決裁などの府省内プロセスをまとめて実施
- ・評価書とレビューシートを同時に公表

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果
内閣府		
内閣01	公文書管理制度の適正かつ円滑な運用	目標達成
内閣02	重要施策に関する広報	目標達成
内閣03	世論の調査	目標達成
内閣04	化学兵器禁止条約に基づく遺棄化学兵器の廃棄処理	目標達成
内閣05	原子力災害対策の充実・強化	目標達成
内閣06	政府調達に係る苦情処理についての周知・広報	進展が大きくない
内閣07	対日直接投資の推進	進展が大きくない
内閣08	緊急雇用対策の実施	進展が大きくない
内閣09	道州制特区の推進	進展が大きくない
内閣10	「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域活性化事業等の推進	目標達成
内閣11	民間資金等活用事業の推進(PFI基本方針含む)	目標達成
内閣12	競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)	目標達成
内閣13	市民活動の促進	相当程度進展あり
内閣14	NPO等の運営力強化を通じた復興・被災者支援の推進	目標達成
内閣15	国内の経済動向の分析	相当程度進展あり
内閣16	国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	相当程度進展あり

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果
内閣府		
内閣17	海外の経済動向の分析	相当程度進展あり
内閣18	中心市街地活性化基本計画の認定	進展が大きくない
内閣19	構造改革特区計画の認定	進展が大きくない
内閣20	地域再生計画の認定	相当程度進展あり
内閣21	地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定	目標超過達成
内閣22	地域再生支援利子補給金の支給	目標達成
内閣23	特定地域再生計画の推進	目標超過達成
内閣24	総合特区の推進	目標達成
内閣25	「環境未来都市」構想の推進	目標達成
内閣26	都市再生安全確保計画の策定の促進	相当程度進展あり
内閣27	地方分権改革に関する施策の推進	目標達成
内閣28	原子力研究開発利用に係る政策の検討・情報発信等	目標達成
内閣29	宇宙開発利用の推進	相当程度進展あり
内閣30	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進	相当程度進展あり
内閣31	防災に関する普及・啓発	相当程度進展あり

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果
内閣府		
内閣32	国際防災協力の推進	相当程度進展あり
内閣33	災害復旧・復興に関する施策の推進	目標達成
内閣34	防災行政の総合的推進(防災基本計画)	目標達成
内閣35	地震対策等の推進	目標達成
内閣36	沖縄の自主性・自立性の確保に係る施策の推進	目標達成
内閣37	沖縄振興計画の推進に関する調査	目標達成
内閣38	沖縄における社会資本等の整備	
内閣39	沖縄の特殊事情に伴う特別対策	目標達成
内閣40	沖縄の戦後処理対策	目標達成
内閣41	子ども・若者育成支援の総合的推進	目標達成
内閣42	青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)	目標達成
内閣43	子ども・子育て支援の総合的推進	進展が大きくない
内閣44	子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援に関する広報啓発、調査研究等	進展が大きくない
内閣45	食育の総合的推進(食育推進基本計画)	進展が大きくない
内閣46	食育に関する広報啓発、調査研究等	進展が大きくない
内閣47	高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)	目標達成

⁽注)内閣38は、全ての測定指標において目標年度が平成26年度以降となっているため、目標達成度合いの測定が行われていない。

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果							
内閣府	^为 閣府								
内閣48	高齢社会対策に関する広報啓発、調査研究等	進展が大きくない							
内閣49	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する広報啓発、調査研究等	進展が大きくない							
内閣50	障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)	目標達成							
内閣51	障害者施策に関する広報啓発、調査研究等	進展が大きくない							
内閣52	交通安全対策の総合的推進(交通安全基本計画)	目標達成							
内閣53	交通安全対策に関する広報啓発、調査研究等	進展が大きくない							
内閣54	犯罪被害者等施策の総合的推進(犯罪被害者等基本計画)	相当程度進展あり							
内閣55	犯罪被害者等施策に関する広報啓発・連携推進等	相当程度進展あり							
内閣56	自殺対策の総合的推進(自殺総合対策大綱)	目標達成							
内閣57	自殺対策に関する広報啓発、調査研究等	進展が大きくない							
内閣58	青年国際交流の推進	目標達成							
内閣59	栄典事務の適切な遂行	相当程度進展あり							
内閣60	男女共同参画に関する普及・啓発	相当程度進展あり							
内閣61	男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携	相当程度進展あり							
内閣62	国際交流・国際協力の促進	目標達成							
内閣63	女性に対する暴力の根絶に向けた取組	目標達成							

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果							
内閣府	内閣府								
内閣64	女性の参画の拡大に向けた取組	相当程度進展あり							
内閣65	仕事と生活の調和の推進	相当程度進展あり							
内閣66	東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業	目標達成							
内閣67	食品健康影響評価技術研究の推進	相当程度進展あり							
内閣68	食品安全の確保に必要な総合的施策の推進	相当程度進展あり							
内閣69	新しい公益法人制度への円滑な移行と適正な法人運営の確保	相当程度進展あり							
内閣70	特例民法法人の監督に関する関係行政機関の事務の調整	相当程度進展あり							
内閣71	経済社会活動の総合的研究	目標達成							
内閣72	国民経済計算	目標達成							
内閣73	人材育成、能力開発	目標超過達成							
内閣74	迎賓施設の適切な運営	相当程度進展あり							
内閣75	北方領土問題解決促進のための施策の推進	進展が大きくない							
内閣76	国際平和協力業務等の推進	目標達成							
内閣77	科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	目標達成							
内閣78	民間人材登用等の推進	目標達成							

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果	
公正取引委	公正取引委員会		
公取委01	競争政策の広報・広聴	相当程度進展あり	
国家公安委	員会·警察庁		
警察01	総合的な犯罪抑止対策の推進	相当程度進展あり	
警察02	地域警察官による街頭活動及び初動警察活動の強化	相当程度進展あり	
警察03	良好な経済活動等の確保及び環境破壊等の防止	相当程度進展あり	
警察04	重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上	相当程度進展あり	
警察05	政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化	進展が大きくない	
警察06	振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の捜査活動及び予防活動の強化	進展が大きくない	
警察07	科学技術を活用した捜査の更なる推進	目標達成	
警察08	被疑者取調べの適正化の更なる推進	目標達成	
警察09	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化	進展が大きくない	
警察10	来日外国人犯罪対策の強化	相当程度進展あり	
警察11	歩行者・自転車利用者の安全確保	目標達成	
警察12	運転者対策の推進	相当程度進展あり	
警察13	道路交通環境の整備	相当程度進展あり	

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果	
国家公安委	国家公安委員会・警察庁		
警察14	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処	相当程度進展あり	
警察15	大規模自然災害等の重大事案への的確な対処	目標達成	
警察16	対日有害活動、国際テロ等の未然防止及びこれら事案への的確な対処	相当程度進展あり	
警察17	犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実	相当程度進展あり	
警察18	情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止	目標達成	
金融庁			
金融01	金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備	目標達成	
金融02	我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備	目標達成	
金融03	金融システムの安定性を確保するための経済・市場全体にかかるリスクの把握と行政対応	相当程度進展あり	
金融04	利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備	相当程度進展あり	
金融05	資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	相当程度進展あり	
金融06	資産形成を行う者が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備	相当程度進展あり	
金融07	市場インフラの構築のための制度・環境整備	相当程度進展あり	
金融08	市場機能の強化のための制度・環境整備	相当程度進展あり	
金融09	市場取引の公正性・透明性を確保するための制度・環境整備	相当程度進展あり	

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果	
金融庁	金融庁		
金融10	市場仲介機能が適切に発揮されるための制度・環境整備	相当程度進展あり	
金融11	市場機能の発揮の基礎となる会計監査に関する制度・環境整備	目標達成	
金融12	国際的な政策協調・連携強化	目標達成	
金融13	アジア諸国における金融・資本市場の整備及び金融業の一層の開放に向けた政策協調	目標達成	
金融14	金融サービスの提供者に対する事業環境の整備	相当程度進展あり	
金融15	金融行政についての情報発信の強化	進展が大きくない	
金融16	金融リテラシー(知識・判断力)の向上のための環境整備	相当程度進展あり	
金融17	金融行政を担う人材の確保と資質の向上	相当程度進展あり	
金融18	学術的成果の金融行政への導入・活用	相当程度進展あり	
金融19	金融行政における情報システムの活用	目標達成	
金融20	災害発生時における金融行政の継続確保	相当程度進展あり	
消費者庁			
消費01	消費者政策の企画・立案・推進及び調整	目標達成	
消費02	消費生活に関する制度の企画・立案・推進	相当程度進展あり	
消費03	個人情報保護に関する施策の推進	相当程度進展あり	
消費04	消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	相当程度進展あり	

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果
消費者庁		
消費05	物価対策の推進	目標達成
消費06	地方消費者行政の推進	目標達成
消費07	消費者の安全確保のための施策の推進	相当程度進展あり
消費08	消費者取引対策の推進	目標達成
消費09	消費者表示対策の推進	相当程度進展あり
消費10	食品表示対策の推進	相当程度進展あり
復興庁		
復興01	「新しい東北」の創造に係る施策の推進	目標達成
総務省		
総務01	行政評価等による行政制度・運営の改善	進展が大きくない
総務02	分権型社会を担う地方税制度の構築	相当程度進展あり
総務03	情報通信技術の研究開発・標準化の推進	目標達成
総務04	情報通信技術高度利活用の推進	相当程度進展あり
総務05	電波利用料財源電波監視等の実施	相当程度進展あり
総務06	一般戦災死没者追悼等の事業の推進	相当程度進展あり

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果	
公害等調整	公害等調整委員会		
公調委01	公正かつ中立な立場からの公害紛争事件の迅速かつ適正な処理	目標達成	
公調委02	国民の安全・安心に資するための公害紛争処理制度の利用の促進等	目標達成	
公調委03	・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は農業、林業その他の産業との調整 ・土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保	目標達成	
法務省			
法務01	法曹養成制度の充実	目標達成	
法務02	裁判外紛争手続の拡充・活性化	相当程度進展あり	
法務03	法教育の推進	目標達成	
法務04	検察権行使を支える事務の適正な運営	相当程度進展あり	
法務05	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	目標達成	
法務06	矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	相当程度進展あり	
法務07	矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	目標達成	
法務08	保護観察対象者等の改善更生等	相当程度進展あり	
法務09	医療観察対象者の社会復帰	目標達成	
法務10	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	目標達成	
法務11	登記事務の適正円滑な処理	目標達成	

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果
法務省		
法務12	国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	目標達成
法務13	債権管理回収業の審査監督	相当程度進展あり
法務14	人権の擁護	目標達成
法務15	国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	相当程度進展あり
法務16	出入国の公正な管理	目標達成
法務17	法務行政における国際協力の推進	目標達成
外務省		
外務01	国際の平和と安定に対する取組	相当程度進展あり
外務02	国際経済に関する取組	相当程度進展あり
外務03	国際法の形成・発展に向けた取組	相当程度進展あり
外務04	的確な情報収集及び分析、並びに情報及び分析の政策決定ラインへの提供	相当程度進展あり
外務05	国内広報·海外広報·IT広報·文化交流·報道対策	相当程度進展あり
外務06	経済協力	相当程度進展あり
外務07	地球規模の諸問題への取組	相当程度進展あり
外務08	国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献	目標達成
外務09	国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢献	目標達成
外務10	国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献	目標達成

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果
財務省		
財務01	我が国における少子高齢化等の社会経済情勢の変化、厳しい財政状況を踏まえ、社会保障・税 一体改革を継続するとともに、国・地方のプライマリーバランスについて、2015年度までにその赤 字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに黒字化するとの財政健全化目標 達成に向け、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組む	相当程度進展あり
財務02	我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、我が国の喫緊の課題に応えるため、「成長と富の創出の好循環」の実現や社会保障と税の一体改革の着実な実施といった課題に対応する ための税制を構築する	目標達成
財務03	経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債発行計画の策定等の国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要とされる財政資金を確実に調達する。また、対象事業の重点化・効率化を図りつつ、政策的必要性等の観点から財政投融資を活用するほか、地方公共団体等との連携の下、未利用国有地等の活用や庁舎及び宿舎の最適化の推進など国有財産の有効活用に取り組む	相当程度進展あり
財務04	金融システムの状況を踏まえながら、関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・ 運用を図るとともに、預金保険法等の法令に基づき、金融危機管理を行うことにより、金融システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握し、偽造・変造の防止等に取り組み高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する	相当程度進展あり
財務05	我が国経済の健全な発展に資するよう、地球的規模の問題への対応を含む国際的な協力等に 積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、国際金融システムの安定及びそれに向 けた制度強化、アジアにおける地域協力の強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩 序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援等(成長戦略)も推進する	相当程度進展あり
財務06	総合目標1から5の目標を追求しつつ、震災対応に取り組むとともに、財政健全化と経済成長と の両立を図る観点から、デフレ脱却・安定的な経済成長の実現に寄与することを目指し、関係機 関との連携を図りつつ、適切な財政・経済の運営を行う	相当程度進展あり
財務07	重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	相当程度進展あり
財務08	必要な歳入の確保	相当程度進展あり
財務09	予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	目標達成
財務10	決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	進展が大きくない

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果	
財務省			
財務11	地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	相当程度進展あり	
財務12	公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	目標達成	
財務13	我が国の経済・社会の構造変化に対応するとともに、喫緊の課題に応えるための税制の構築	目標達成	
財務14	国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	目標達成	
財務15	財政投融資の対象として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と重点化・効率化及び ディスクロージャーの徹底	目標達成	
財務16		相当程度進展あり	
財務17	庁舎及び宿舎の最適化の推進	相当程度進展あり	
財務18	国庫金の正確で効率的な管理	目標達成	
財務19	日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止	目標達成	
財務20	金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	目標達成	
財務21	内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	目標達成	
財務22	多角的貿易体制の強化及び経済連携の推進、税関分野における貿易円滑化の推進	目標達成	
財務23	関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便 の向上	進展が大きくない	
財務24	外国為替市場の安定並びに国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の 確保	目標達成	
財務25	開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	相当程度進展あり	
財務26	アジア経済の発展と日本企業の海外展開支援等(成長戦略)の推進	目標達成	

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果
財務省		
財務27	政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	目標達成
財務28	地震再保険事業の健全な運営	相当程度進展あり
財務29	安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	相当程度進展あり
財務30	日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	目標達成
財務31	たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	目標達成
文部科学省		
文科01	教育改革に関する基本的な政策の推進等	相当程度進展あり
文科02	生涯を通じた学習機会の拡大	相当程度進展あり
文科03	青少年の健全育成	相当程度進展あり
文科04	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進	相当程度進展あり
文科05	教育機会の確保のための支援づくり	相当程度進展あり
文科06	義務教育に必要な教職員の確保	目標達成
文科07	大学などにおける教育研究基盤の整備	相当程度進展あり
文科08	意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進	相当程度進展あり
文科09	特色ある教育研究を展開する私立学校の振興	相当程度進展あり
文科10	イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興	相当程度進展あり

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果
文部科学省		
文科11	科学技術システム改革の先導	目標達成
文科12	学術研究の振興	目標達成
文科13	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	目標達成
文科14	原子力・核融合分野の研究・開発・利用の推進	相当程度進展あり
文科15	海洋分野の研究開発の推進	目標達成
文科16	生涯スポーツ社会の実現	相当程度進展あり
文科17	文化財の保存及び活用の充実	相当程度進展あり
文科18	日本文化の発信及び国際文化交流の推進	相当程度進展あり
文科19	国際交流の推進	目標達成
厚生労働省		
厚労01	医療従事者の資質の向上を図ること	目標達成
厚労02	政策医療を向上・均てん化させること	目標超過達成
厚労03	適正な移植医療を推進すること	目標達成
厚労04	医薬品の適正使用を推進する	目標達成
厚労05	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること	目標達成
厚労06	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	目標達成

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果	
厚生労働省	厚生労働省		
厚労07	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること	進展が大きくない	
厚労08	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣等の適正な運営を確保すること	目標達成	
厚労09	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること	目標達成	
厚労10	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること	目標達成	
厚労11	児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ること	目標達成	
厚労12	戦没者遺骨収集帰還事業等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	目標達成	
厚労13	企業年金等の健全な育成を図ること	目標達成	
厚労14	国立試験研究機関の適切かつ効果的な運営を確保すること	目標超過達成	
農林水産省	農林水産省		
農水01	食の安全と消費者の信頼の確保	相当程度進展あり	
農水02	国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	相当程度進展あり	
農水03	食品産業の持続的な発展	相当程度進展あり	
農水04	意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	相当程度進展あり	
農水05	優良農地の確保と有効利用の促進	相当程度進展あり	
農水06	農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	目標達成	
農水07	持続可能な農業生産を支える取組の推進	相当程度進展あり	

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果	
農林水産省	農林水産省		
農水08	農業・農村における6次産業化の推進	相当程度進展あり	
農水09	都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	相当程度進展あり	
農水10	農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	相当程度進展あり	
農水11	森林の有する多面的機能の発揮	相当程度進展あり	
農水12	林業の持続的かつ健全な発展	相当程度進展あり	
農水13	林産物の供給及び利用の確保	相当程度進展あり	
農水14	水産資源の回復	相当程度進展あり	
農水15	漁業経営の安定	相当程度進展あり	
農水16	漁村の健全な発展	相当程度進展あり	
経済産業省			
経産01	経済基盤	相当程度進展あり	
経産02	新陳代謝	相当程度進展あり	
経産03	イノベーション	相当程度進展あり	
経産04	基準認証	目標達成	
経産05	経済産業統計	目標達成	
経産06	ものづくり	相当程度進展あり	

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果	
経済産業省			
経産07	サービス	相当程度進展あり	
経産08	クールジャパン	相当程度進展あり	
経産09	П	目標達成	
経産10	流通•物流	相当程度進展あり	
経産11	国際交渉・連携	目標達成	
経産12	海外市場開拓支援	目標達成	
経産13	貿易投資	相当程度進展あり	
経産14	貿易管理	目標達成	
経産15	経営革新・創業促進	相当程度進展あり	
経産16	事業環境整備	相当程度進展あり	
経産17	経営安定・取引適正化	相当程度進展あり	
経産18	地域産業	目標達成	
経産19	福島・震災復興	相当程度進展あり	
経産20	資源·燃料	_	
経産21	新エネルギー・省エネルギー	_	
経産22	電力・ガス	_	

⁽注)経産20~22は、「具体的な測定指標・目標値の設定後に検証する」とされており、目標達成度合いの測定が行われていない。

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果		
経済産業省				
経産23	環境	相当程度進展あり		
経産24	産業保安	相当程度進展あり		
経産25	製品安全	相当程度進展あり		
経産26	商取引安全	相当程度進展あり		
経産27	化学物質管理	相当程度進展あり		
環境省				
環境01	地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり	相当程度進展あり		
環境02	国内における温室効果ガスの排出抑制	相当程度進展あり		
環境03	森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保	相当程度進展あり		
環境04	市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進	目標達成		
環境05	国内及び国際的な循環型社会の構築	目標達成		
環境06	各種リサイクル法の円滑な施行によるリサイクル等の推進	相当程度進展あり		
環境07	一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)	相当程度進展あり		
環境08	産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等)	相当程度進展あり		
環境09	廃棄物の不法投棄の防止等	目標達成		
環境10	浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理	進展が大きくない		

番号	施策名	目標達成度合いの測定結果		
環境省				
環境11	東日本大震災への対応(災害廃棄物の処理)	相当程度進展あり		
環境12	環境リスクの評価	目標達成		
環境13	環境リスクの管理	目標達成		
環境14	国際協調による取組	進展が大きくない		
環境15	国内における毒ガス弾等対策	目標達成		
環境16	環境基本計画の効果的実施	目標達成		
環境17	環境アセスメント制度の適切な運用と改善	目標達成		
環境18	環境問題に関する調査・研究・技術開発	相当程度進展あり		
環境19	環境情報の整備と提供・広報の充実	目標達成		
環境20	放射性物質により汚染された廃棄物の処理	進展が大きくない		
環境21	放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等	相当程度進展あり		
環境22	放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策	相当程度進展あり		
原子力規制委員会				
原規委01	原子力関連規制の実施	目標達成		
原規委02	原子力災害対策	相当程度進展あり		
原規委03	原子力規制行政に対する信頼の確保	目標達成		